

事業報告書

(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 仁愛会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 和歌山県新宮市井の沢12番6号
和歌山県田辺市本宮町本宮921番地の2うらら館内
和歌山県田辺市たきない町19番16号
- (3) 設立認可年月日 平成 15年 11月 25日
- (4) 設立登記年月日 平成 15年 12月 3日
- (5) 役員及び評議員

| | 氏名 | 備考 |
|-----|-------|---------------------|
| 理事長 | 佐藤 昌昭 | さとう眼科・さとう眼科本宮分院 管理者 |

2 事業の概要

(1) 本来業務

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|-----|--------------------------|------------------------|--|
| 診療所 | 医療法人仁愛会 さとう眼科 | 新宮市井の沢12番6号 | 一般病床 無し 療養病床 無し [医療保険 無し] [介護保険 無し] |
| 診療所 | 医療法人仁愛会 さとう眼科 本宮分院 | 田辺市本宮町921番地の2 うらら館内 | 一般病床 無し 療養病床 無し [医療保険 無し] [介護保険 無し] |
| 診療所 | 医療法人仁愛会 南たなべ眼科医院 | 田辺市たきない町19番16号 | 一般病床 無し 療養病床 無し [医療保険 無し] [介護保険 無し] |

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 6月 24日

令和2年度決算の決定

令和 4年 4月 24日

令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 仁愛会

所在地 和歌山県新宮市井の沢12-6

貸借対照表

(令和4年4月30日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------------------|---------|--------------|---------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 542,946 | I 流動負債 | 50,926 |
| II 固定資産 | 135,578 | II 固定負債 | 0 |
| 1 有形固定資産 | 62,395 | (うち医療機関債) | |
| 2 無形固定資産 | 1,409 | 負債合計 | 50,926 |
| 3 その他の資産 (うち保有医療機関債) | 71,774 | 純資産の部 | |
| | | 科目 | 金額 |
| | | I 出資金 | 10,000 |
| | | II 積立金 | 617,598 |
| | | III 評価・換算差額等 | 0 |
| | | 純資産合計 | 627,598 |
| 資産合計 | 678,524 | 負債・純資産合計 | 678,524 |

法人名 医療法人 仁愛会

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県新宮市井の沢1-2-6

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 525,996 |
| 2 事業費用 | 446,799 |
| 本来業務事業利益 | 79,197 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業利益 | 79,197 |
| II 事業外収益 | 4,828 |
| III 事業外費用 | 2,012 |
| 経常利益 | 82,013 |
| IV 特別利益 | 677 |
| V 特別損失 | 256 |
| 税引前当期純利益 | 82,434 |
| 法人税等 | 12,997 |
| 当期純利益 | 69,437 |

様式2

法人名 医療法人 仁愛会

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県新宮市井の沢12-6

財 産 目 録
(令和 4年 4月 30日現在)

1. 資 産 額 678,524 千円
 2. 負 債 額 50,926 千円
 3. 純 資 産 額 627,598 千円

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 542,946 |
| B 固 定 資 産 | 135,578 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 678,524 |
| D 負 債 合 計 | 50,926 |
| E 純 資 産 (C-D) | 627,598 |

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 仁愛会

所在地 和歌山県新宮市井の沢1.2-6

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額 (千円) | 事業の内容 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------|------------------------|-------------|--------------|--------|---------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| 役員が代表者である 法人 | Beau Soleil(株) (注)1 | 新宮市神倉4-1-54 | 897,584 | 不動産賃貸業 | 不動産の賃貸 | 貸付金利息 | 1,647 | 未収入金 | 15,447 |
| 役員が代表者である 法人 | Beau Soleil(株) (注)1 | 新宮市神倉4-1-54 | 897,584 | 不動産賃貸業 | 不動産の賃貸 | | 0 | 短期貸付金 | 164,750 |
| 役員が代表者である 法人 | Beau Soleil(株) (注)1 | 新宮市神倉4-1-54 | 897,584 | 不動産賃貸業 | 不動産の賃貸 | 賃借料の支払 (注)2 | 35,310 | 前払費用 | 2,000 |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事が代表取締役である法人。

(注) 2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|------|----|---------------|--------|--------------|-------------|--------------|
| 役員 | 佐藤昌昭 | 医師 | 理事長 | 貸付金の返済 | -966 | 貸付金 (注)1 | 25,411 |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長に対して貸付を行っており、年利1%で利息を計上している。

様式5

監事監査報告書

医療法人 仁愛会
理事長 佐藤 昌昭 殿

私は、医療法人仁愛会の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 6月 5日

医療法人 仁愛会

監事

佐藤 明生